

NPO 法人 那須高原自然学校における新型コロナウイルス対応ガイドライン

2021年2月1日（第1版）

2021年8月31日（第2版）

1、本ガイドラインについて

NPO 法人 那須高原自然学校（以下、当法人）が実施する主催事業及び受託事業において、新型コロナウイルスに対する考え方や方針を取りまとめたガイドラインである。宿泊プログラム及び日帰りプログラムのどちらにも適用される。また、このガイドラインは、自然体験活動推進協議会（CONE）、日本アウトドアネットワーク（JON）、日本環境教育フォーラム（JEEF）が取りまとめた「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業者（以下、自然学校等）における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」を基に、当法人の規模や実情を加味し作成したものである。

2、感染防止のための基本的な考え方

- (1) 感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施を中心として感染防止対策に取り組む。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、プログラム企画立案段階よりリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。
- (3) スタッフ、リーダー、事業に係るすべての人に対して、感染防止対策の重要性を理解させる。
- (4) スタッフ、リーダー、関係者が感染者となった場合、差別されるなどの人権侵害を受けることのないよう、指導及び円滑な社会復帰のための十分な配慮を行う。
- (5) 新型コロナウイルス感染防止対策を施すことにより、日頃より実施している自然体験活動におけるリスクマネジメントを疎かにしない。

3、プログラム実施の基準

政府の分科会が定める感染状況を示す4つのステージに基づき、以下の通りプログラム実施を判断する。

		日帰りプログラム		宿泊プログラム	
		栃木県内	栃木県外	栃木県内	栃木県外
栃木県	まん延防止等重点措置	○	×	○	×
	緊急事態措置	△	×	△	×
国	まん延防止等重点措置	○	×	○	×
	緊急事態措置	×	×	×	×

○：実施可能 △：プログラムによっては実施可能 ×：実施不可（またはプログラム変更）

4、参加者の参加条件

新型コロナウイルス感染防止対策及び参加者の安全を確保するために、以下の条件を満たす方の参加をお断りさせていただきます。

- ①プログラム当日の体温が 37.5℃以上または平熱からプラス 1℃以上の方
※受付時に非接触体温計及びわき式体温計を用いて検温いたします。
- ②健康管理の結果、健康状態が優れない方
- ③国の緊急事態宣言が発令されている都道府県にお住まいで、県跨ぎの移動が必要な方
- ④過去 2 週間以内に海外へ移動がある方

5、具体的な感染防止対策

(1) プログラム実施前

①参加者

- ・活動 2 週間前より、健康管理（内容は以下の通り）を行う。
 - 毎日の検温（37.5℃以下または平熱からプラス 1℃以下）の依頼
 - 体調管理（咳、息苦しさ、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、頭痛、吐き気、嘔吐、下痢などがないか）
- ・宿泊プログラムの場合は、所定の書類に上記の健康管理を記録する。
- ・手洗い、うがいの徹底
- ・手指の消毒の徹底
- ・規則正しいリズムでの生活
- ・大勢の人との接触を避けるなど心掛け

②スタッフ

スタッフも①と同様の対応をする。

③事業計画

- ・事業実施場所の感染状況を調べる。可能な限り野外の場所を選択し、室内の場合は換気が可能な場所を選ぶ
- ・参加者の上限は 20 名とする
- ・プログラムの時間は、密になる時間が長くないように企画する。また、プログラム内容によって適切な時間を決定する
- ・移動の計画の際は、座席配置、換気、消毒を考慮する
- ・プログラム内容は、3 密（密集、密接、密閉）を避ける内容とする。また、施設を利用する場合は施設のガイドラインに従う
- ・参加者への連絡は、メールや郵送などを使用し、対面は避ける。万が一、必要な場合はオンラインも検討する
- ・プログラム当日までに本人及び家族に感染者または接触情報がある場合は、状況を判断して参加をキャンセルする
- ・体調不良者が出た時の対応マニュアル【(2) ⑦参照】を作成する
- ・緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発令された場合は、プログラム変更を検討する

(2) プログラム実施中

①参加者

- ・受付時には 2 週間分の健康状態を記録した書類を提出する
- ・マスクの着用を義務とするが、屋外で間隔を保てる場合は外しても良い
- ・マスクは毎日交換すること
- ・プログラム中は朝（7：30 頃）と夕（21：00 頃）に検温を実施する
- ・プログラム中に体調がすぐれない場合は、すぐにスタッフに報告する

②スタッフ

- ・活動地域の感染状況を常に把握する。
- ・参加者名簿を常備し、緊急時連絡先を把握しておく
- ・小児対応可能な緊急病院の連絡先を把握しておく
- ・参加者及びスタッフの体調を常に把握すること
- ・アルコール、マスク、体温計は、予備も含めて備品として保管、携帯する
- ・共有スペース及び共有備品は必要に応じて消毒をする
- ・スタッフと参加者の距離が近すぎないように常に意識する

③食事・野外炊飯

- ・野外炊飯など調理をする場合は、器具の消毒を行う
- ・食前は、手洗い、消毒を徹底する
- ・配膳の際は使い捨ての手袋を着用し、スタッフが配膳を行う
- ・座席は対面や真横は避け、距離を 180 センチ以上離すことが望ましい
- ・食事が終わったらマスクを着用し、極力しゃべらないように心掛ける

④宿泊時

- ・寝袋などの寝具の使いまわしは避ける
- ・寝室やテント内の換気を行う
- ・参加者同士の距離をあける
- ・歯磨きの際は、口を閉じるなど周りへの配慮を忘れない

⑤入浴時

- ・入浴中も極力しゃべらないように心掛ける
- ・シャンプーやせっけんなどでしっかりと菌を洗い流す。
- ・入浴後は、きれいな服に着替える
- ・施設を利用する際は、施設のガイドラインに従う

⑥個人備品

- ・参加者同士の備品の貸し借りは原則禁止とする
- ・ハンカチやタオル、スリッパなどの衛生用品は各自持参する

⑦体調不良者が出た場合のマニュアル

- ・体調不良者・・・別室に隔離し、体調管理を続ける
- ・スタッフ・・・体調不良者に付き添い、隔離する
体調の変化を観察し、行動記録を取る
保護者及び緊急時連絡先に連絡をする
保健所に電話をして、状況を報告し対応について相談する
自分が感染しないように対策を施す。(消毒、マスク着用)
体調など様子を見てからプログラムに戻る。その際はアルコール消毒、マスクなど対策を強化すること
- ・その他のスタッフ・・・他の参加者のケアをし、プログラムを進行する
他の参加者の健康チェックを行う
- ・保護者・・・参加者を迎えに来てもらう
病院、保健所は保護者が連れていくこととする

(3) プログラム実施後

①参加者

- ・実施後 2 週間以内に感染が判明した場合は、速やかに当法人へ連絡する

②スタッフ

- ・実施後 2 週間以内に感染が判明した場合は、速やかに当法人へ連絡する
- ・活動場所、使用備品の消毒を行う
- ・ネームストラップ、軍手などを洗濯する

③感染者が出た場合のマニュアル

- ・保健所に連絡をして、状況説明の後、対応について相談する
- ・保健所の指示に従う
- ・各参加者、関係施設に連絡をする